

第3回 彦根市行政評価委員会  
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第3回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 27 年 9 月 3 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分	
場 所	彦根市役所 5 階 第 3 委員会室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	教育部次長、教育部各関係課職員 〔事務局〕企画振興部長、企画振興部次長、企画課職員
欠 席 委 員	なし	

【開 会】

【委員会の成立について】

委員 8 人中、8 人が出席。半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

【4 1 3 生涯スポーツの推進】

教育部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

近年のインターネットの普及や車社会の進展などから社会生活における利便性が非常に向上し、体を動かすことの不足を感じている方が多くみられる。また、幅広い年代において、健康志向が高まりを見せており、スポーツ活動に対する関心や欲求がこれまで以上に高くなっている。

スポーツ活動に対するニーズについては、競技志向的なものから家族や地域の触れ合いや健康を目的としたものまで多様化しており、これに対応するため、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援することが求められていると考えている。

〔めざす成果〕

市民の誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツに親しめることを目指している。そのために主要な3本柱を基に事業を実施。まず「スポーツ・レクリエーション促進」。彦根市体育協会などに市民体育大会の開催委託などの助成、彦根市スポーツ少年団、彦根学童野球連盟等に助成。また、学区スポーツ大会の開催やシティマラソン、元気フェスタに開催補助を行うといった中で促進を進めている。

次に、振興について。スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツ・レクリエーション大会の開催やスポーツ大会への運営協力を実施。また、市民体育センターの自主事業として、各スポーツ教室を開催している。

さらに、快適に使用していただくため、稲枝地区体育館、武道場などの各体育施設、また市民体育センター、体育館の日常的な点検及び整備を進めている。

〔指標について〕

元気フェスタの参加人数と市民体育センターの利用人数を挙げている。元気フェスタについては、昨年度は台風の関係で中止となった。また、体育センターの利用状況については、ほぼ満員の状態が続いている状態。

〔今後の施策の展開方法〕

市民の多様な高度化するスポーツ活動のニーズに応え、スポーツ活動を安全に継続できる環境づくりを行うため、市民の方々にスポーツ機会の情報提供に取り組んでいきたいと考えている。また、初心者が気軽にスポーツに参加できる機会を持つための取組の推進をしていく。

〔委員長より、各委員に意見、質問を求める〕

○委員長

「社会体育関係団体活動支援事業」に記載された「スポーツ少年団加盟者数」は率なのか、数なのか。8の目標成果と利用数の推移のところ、スポーツ少年団加盟者数というところがあり、それを見ると右肩下がりになっているが、それは目標値、これが数か率かが分からないが、それが上がったためなのか、それとも例えば加盟者数に何か変化があったのか。数なのか率なのか分からないので、理解しにくい。数でよいのか。

○教育部担当課

率。

○委員長

率が下がっているということは、目標値が上がっているから下がっているのか、それとも加盟者数に何か変化があつて右肩下がりになっているのか。

○教育部担当課

加盟者数の率については、加盟者数を総児童数で割るということなので、目標に対してということではなく、人数、率が減ってきているということ。詳細な総児童数も毎年、若干変動するため、どのぐらいの数字が変動しているかという詳細な数字は持ち合わせていないが、現状としてスポーツ少年団の加盟自体が各団とも苦勞されているということは聞いているので、このような結果になっているのではないかというふうに考えている。

○委員長

もう一点。施策評価調書の進捗状況の評価の「※」部分。「平成 24 年度から利用人数カウント方法変更」になっていると書いているが、どのように変更になったのか。

○教育部次長

体育センターの使用時間帯が、午前と午後と夜間の 3 件に対して貸し出しをしている。平成 23 年度までにおいては、例えばある団体が参加者 500 人の大会を午前・午後・夜間、全て使われる競技をされた場合、午前 500 人、午後 500 人、夜間 500 人の利用件数 3 件という形にし、なおかつ利用者数が 1,500 人という形で集計していた。それを平成 24 年度以降はフルに使われた場合には 1 団体 1 件、利用者数も 500 人という実人数に変更している。

○委員

体育センターが土日祝日と平日の夜間は、ほとんど空きがないと書かれているが、平日の昼間はどれぐらい利用されているのか。

○教育部担当課

平日の昼間については、ほぼ一般利用に入っていただくのは週に 1 回ないしは 2 回ぐらいだが、ほかに体育センターの自主事業として教室を開催している。火曜日は休館日で、それ以外の月曜日、水曜日、木曜日、金曜日の平日全てで教室を開催していることから、教室の利用者は平日だけとなる。

○委員

保健体育課で体力テストが行われているが、これは例えば 65 歳から 79 歳、6 種目となっているが、健常者でないと行けないのか。何か許容範囲とか、こういう薬を飲んでいる

人で自分の今の健康を知りたい等ということは可能なのか。

それと、出張でこういう体力測定というのをできるのか。

○教育部担当課

まず、体力テストについて。高齢者の方のため、事前にチェックシートにより、実施するかしないかを判定する。血圧の値などにより、十分な体力がない場合には実施しないということもある。受けられる方の全てが全種目をするというわけではなく、本人が止めておこうということがあれば実施しないということもある。当然、身体に障害を持っている方であれば、できない種目はやらないということも可能。

○委員

実際、受けておられる方で、高齢者の方はどんな反応を示されているか。

○教育部担当課

自分の体力を知るということで、継続して体力が測れることから、例年非常に喜んでいただいている。元気フェスタの中で実施しているが、親子連れや親子三代、孫や子どもと一緒に受けられる方もおられる。

○委員

もう一つの6歳から64歳の区分で、特に中高年の方はたくさん受けている。

○教育部担当課

同様に子どもだけで来られることはなく、親子連れで来られるので、一緒に受けられる方が多い。実際にテストを受けられる方も多い。

○委員

親の反応はどうか。

○教育部担当課

昨年度は台風で中止になったが、すごく楽しみにしており実際に来られた方もいた。最初するつもりはなくても、親がしている姿を見ることで、子どもが釣られて一緒にするよな姿がたくさん見られる。

○委員

生涯カレッジに昔、参加した際、体育の先生が体力テストをしてくださったが、参加者が、学生の頃の数値を意識し、その頃と比べて何度も繰り返す姿を思い出した。体力テストにより、今の自分の年齢に合った体力を知るということも大事だと思うので、出張でいろんなところで実施することが可能であればよいと思う。

○教育部担当課

昨年度、元気フェスタは中止になったが、体育センターで講座を実施していることから、シニアの健康教室のほうに行って実際に体力テストを行わせてもらった。体力テストというのは、たくさんの器具とたくさんの人数がいないと実施できないため、昨年度は体育センターの方であるとか、保健体育課の方で努力をしながら実施ができた。器具と人材が必要となるので、何度もというのは難しいが、機会が多くなればとは考えている。

○委員

意見として。基本的に総じて出されている資料に対して統括度も高く、様々な取組をしているので、少しでも評価をさせていただいたが、ある意味でもう少し拡充や評価をしていくという視点で見た際、別の方の質問にもあったが、いつも満杯であるということは、逆にいうとニーズが消化し切れてないということがあるようにも思う。これから国体の開催に向けて、様々な施設の拡充等も進むと思うので、積極的にニーズの高い部分に集中的にエネルギーを投入し、より充実したものがこの数年の中で展開していくことが今後見えてくるともっとよいと思ったので、ぜひ頑張ってもらいたいと思う。

○委員

地区（それぞれの彦根の地区、学区）ごとに運動会はされているのか。

○教育部次長

学区で行われている。

○委員

今、いろいろなところで、学区の運動会が成り立たなくなっているという話があるが、彦根はどうか。

○教育部担当課

17学区のうち、現在15学区で実施されており、実際にされてない学区もある。参加人数も子どもの総数が減っているということもあるが、減っている。

○委員

今回の評価対象ではなく、おそらく具体的な事務事業として持っているわけではないと思うが、学区の運動会というのは、スポーツだけがメインではなく、そこに集まってくる人たちのつながり等のいろいろなものを生み出す機会だと思う。学区ごとで、困っていることについての相談のようなものはあるか。

#### ○教育部担当課

直接仕事においてではなく、自分の地域で自治会の話として聞くことは多々ある。おそらく市民のみんなが感じている問題だと思う。

#### ○委員

それが市のどこの所管で実施することなのかということは分からないが、そういうことを市民と一緒に考える機会のようなものがあるといいなと漠然と思っているので、意見として申し上げた。

#### ○教育部担当課

補足として。学区の中に体育振興会という組織がある。学区体育振興会でされるスポーツのイベントに対して、若干だが開催の補助を行っている。また、学区の体育振興会に合わせて市のスポーツ大会といった機会の中で各学区の体育振興会の役員同士が交流をされる場面もある。

また、スポーツ推進委員を市で委嘱しているが、それも学区から上がってくる形になっているので、その方たちが中心になってスポーツの振興をどのようにしていこうかということに熱心に考えていただいているので、そういう方々がキーになるのではないかとということから、その方たちと連携する形が望ましいのではないかと考えている。

スポーツ推進委員の話で、学区の話があったが、例年スポーツ推進委員の事業では会場に人がいて大会を開くという形から今年度から出前講座をするようにした。「広報ひこね」にも出たが、ここでやりたいといった学区の方、団体の方、そこにスポーツ推進委員が出向いていき、そこでニュースポーツをするというようなことも考えている。そういうことで学区の方からこちらに来るのではなく、学区や地域の方が活性化するような取組方法に今年度からは変わっている。

#### ○副委員長

今の話に関連して。これだけの事業を体育センターでしているのは大変なこと。出前講座の話が出て、委員の方の中に、医療費抑制の観点から高齢者向け事業を推進されたいということもあったが、現在体育センター以外で、例えば稲枝地区公民館や小学校・中学校の体育館だとか、あるいは公民館、一部福寿大学の中で簡単な体操などを行っているところもあるが、体育センター以外でやっているところはあるか。また、今後、各地区の公民館や学校を借りて実施する予定はあるか。

○教育部担当課

体育センターで現在開催されている事業については、全てが市民体育センターの会場での開催となっている。各公民館でされている福寿大学、各地域の老人会、自治会の活動等の中でそういった体操教室、軽い体操教室が行われるというときに、体育センターにいる指導員から指定し、指導に当たるといった形をとっているが、外部に出向いての体操教室を行うという予定は今のところない。

○副委員長

今後についてはどうか。公民館でも、大抵の地区公民館には大きい広間があり、体操を十分できるスペースもある。将来的に見れば医療費の抑制にもなり、生涯スポーツという場合、高齢者の人がゲートボールとグランドゴルフといったものだけというのも非常に寂しいので、その辺の展開をぜひとも考えていただきたい。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価を取りまとめるにあたっての意見を求める。

○副委員長

スポーツ少年団の人数というのは、実質的に減ってきていると思うが、少子化ということも含めてのことか。国体開催に向けて、特に今から何か重点的に力を入れようということとは、今のところはないということか。

○教育部担当課

スポーツ少年団の数につきましては、若干減ってきているが、体育協会から国体も含めて、子どもたちの体力向上やスポーツ振興というあたりを踏まえ、いわゆる強化助成という形で今年度から特に考えるとといったことをしている。国体に向けてではないが、子どもたちのためにスポーツの機会を増やしていく、あるいは盛り上げていくということは考えているところ。

○副委員長

元気フェスタの参加者について、昨年は中止だったので、一昨年の参加者はというと3,351人とのことだが、目標が2,500人の設定になっているのはなぜか。

○教育部担当課

平成25年度まで元気フェスタは、保健体育課が事務局をしているスポーツ部門と健康推進課が実施している2部門に分かれていた。平成26年度、平成27年度についてはスポ

ーツ部門の保健体育課だけで実施することから、同じだけの人数は見込めないで、スポーツ部門での人数をまず目標としている。これ以上とすることを当然目標にしているが、規模が小さくなったということ。

#### ○委員

幅広い年代別になるべく総じて展開しているところは、非常に評価できると思う。他の委員の評価にも記載されていたので、割と共通しての思いではないか。努力して欲しい点としては、指導者が重用との意見が多いので、指導者の養成とか資質の向上みたいなことを、今後も続けてもらいたいということになるのではと思う。

#### ○委員長

評価する点、努力・工夫を求める点、両方、今触れていただいたので、そのあたりをコアにしてまとめるようお願いする。次回委員会にて、委員会としての決定を行う。

### 【5 1 3 小学校・中学校教育の充実】

教育部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

#### 〔現状と課題〕

家庭や地域社会の価値観の多様化や、大人社会のモラルの低下など、子どもを取り巻く環境は必ずしも良好なものとは言えない。子どもたち一人一人の「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」からなる「生きる力」を育む学校教育を推進することが重要である。また、学校と家庭や地域とより連携を深め、健全育成に取り組むことが求められている。また、小・中学校におけるLDやADHDなどのいわゆる発達障害を含め、障害のある児童生徒に対する指導や支援をはじめ、きめ細かな対応が必要であると言える。また、不登校傾向を示す児童生徒が通う適応指導教室の施設や指導員等の充実が必要。

また、子どもたちの健康の保持増進を図るため、子どもたちが生活習慣を改善する必要性に気づき、改善するために必要な力を育てることが求められている。また、いわゆる部落差別を初めとするあらゆる人権問題の解決と人権が尊重される町、社会の実現を目指して、人権尊重の実践的態度を育成する教育活動の充実を図る必要がある。また、学校における教育実践上の諸問題に対応するため、教職員の資質及び指導力の向上に努める必要がある。また、小・中学校施設につきましては、東中学校の改築により全ての耐震化が完了したわけだが、今後も施設・整備の計画的な整備が必要。また、教育機器等についても、計画的な更新や整備に取り組んでまいりたい。



#### [めざす成果]

子どもたちの確かな学力や豊かな心を身につけることを目指す。そして、障害のある児童生徒皆が持てる力を発揮し、将来に向け自立や社会参加ができる力を育まれることを目指す。また、保護者や児童生徒に対しまして、相談活動や指導体制を充実することにより、不登校やいじめ等の悩みの解決に努め、児童生徒が充実した学校生活を過ごすことを目指している。また、生涯にわたり、健康な生活を送ることができる基礎を養うため、児童生徒が運動に親しみ健康管理や正しい食習慣をよりよく理解し、健康の保持増進のための資質や能力を身につけることを目指す。また、人権尊重の精神を育み、児童生徒の人間形成につなげることを目指している。また、学校施設や教育機器等を整備することにより、よりよい教育環境になることを目指す。

それを進めるための主要な事業については、まず1番目にはいわゆる「彦根教育」の実践、そして障害のある子供に対しまして特別支援教育の推進、生徒指導の充実によりまして児童生徒の育成。

2番目には、学校体育の充実、学校保健の充実、なおかつ学校給食の充実を通じ、心と体の健康の保持増進に努めている。

3番目には、児童生徒に正しい人権意識を身につけていただくことにより、人権教育の推進。

4番目が教育相談活動の充実、教職員の研修の充実により、教育研究所機能の充実を図っている。

5番目に、学校施設の整備充実と教育機器の整備充実に努めている。

#### [指標について]

いわゆる学習内容の習得状況、そして新体力テストの総合評価を指標として挙げている。

一定、基礎基本の定着が図られつつあるが、一層の改善が必要であると思っている。また、ICT機器等の充実など、学ぶための環境整備も必要だと思っている。

そして、児童生徒の運動能力の二極化が深刻であり、今後のスポーツ環境の充実が求められるところである。

今後の施策の展開方法について、それぞれ各課の事業の成果と課題を的確にとらえ、PDCAサイクルで取り組み、そして喫緊の課題に対しては事業間や各課の間で緊密に連携し、総合的・重点的に対応してまいりたいと思っている。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

スクールランチ事業が給食に移行した件について。なぜ移行されたのか。

スクールランチが不人気だったというのを私も子どもから聞いているが、その問題点というのを、もし給食に移られるようであれば、少し考えないといけないのではと思う。

○教育部担当課

スクールランチ事業について、これまでは中学校で完全給食に実施できてない学校を対象とした事業だった。本事業については、お弁当持参の部分とスクールランチの選択制ということで導入をしていた。利用率については、始めた当初は7%ぐらいの利用があったが、近年では1%台という利用率だった。

中学校給食についても、完全給食を今年4月から開始したので、スクールランチ事業については、この3月までの事業としたところ。

内容については、各家庭からのお弁当の持参を主にし、ご家庭の事情により弁当をつくれぬ日等をこちらの事業で補うという考えで事業を進めてきたところ。

○委員

これは制度的に欠陥だったということか。

給食センターというのは、維持するにもかなりコストがかかると思う。スクールランチを給食と定義するという選択肢はなかったのか。

○教育部担当課

給食については、これまで保護者の皆さんから完全給食を望まれており、ようやく本年4月から小・中学校全ての学校におきまして完全給食を実施することになった。これまでの間についても、家庭によってはなかなか弁当をつくれぬ、保護者の方の急病等もあるので、そういったときの給食対策という意味で事業を導入してきたところであり、利用率を上げることは目的ではなかった。

○委員

指標の基礎基本的な学習内容の習得状況のパーセンテージというのは、どのような関係なのか。

○教育部次長

これについては全国学力学習状況調査の基礎、主に基礎基本のA問題の算数、数学、算数、国語、それぞれ平均値を出して注目している。23年度、24年度につきましては、悉

皆調査ではなく抽出調査であり、市としての全部の学校を調査したわけではないので、指標として出すことはできなかった。

#### ○委員

いじめ等問題行動対策総合事業について。平成 25 年度には国の緊急雇用創出事業によって実施していた事業として、ふれあい相談員 7 名を派遣していたということだが、国の事業が終了して、その後、彦根市独自の費用で 7 名をふれあい相談員として雇用して小学校に派遣する場合、これは多分 26 年度のことだと思う。それ以降も、同じような問題というのが続いていくわけで、国の事業というのは多分、数年度で終わってしまう。最初は予算をどんと付けていろんなどころにばらまくが、それが終わった後で彦根独自の基準を維持して、制度として定着させていくかというのは非常に大きなところだと思う。

差し当たりいじめ等の問題行動の事業について、ふれあい相談員はこれからどういうふうに活動していくつもりなのか。

#### ○教育部担当課

ふれあい相談員については、今年度についても市で 7 名用意している。今の話のとおり、国の事業として財源があるときはよいが、それがなくなったときにいかに継続して市でやっていたけるかは大きな課題。このふれあい相談員については、配置している各学校において、子供たちに寄り添っていじめの早期発見、事前防止とか教諭とは違う立場でまたいろいろと気軽に話ができるという、非常に有効な活動ができていると思っているので、極力これからも続けられるよう取り組んでいきたいと考えている。

#### ○委員長

小中学校体育振興事業について。取組内容に「児童生徒の体力は年々低下傾向にあることから、対策が必要である」と書かれているが、具体的にどのような対策を今後考えているのか。

また、事務事業評価表の事業の内容というところの記載において、中学校における運動活動と地域社会の連携を促進するため、運動部活動の指導に外部指導員を活用し云々と書いている部分について、この外部指導員というのはどういう形で学校教育にかかわっている場合を指しているのか、例えばスポ少のような形でのかわり方なのか、それとも一教員ではなく、広く学校教育の中での関わりというのか、そのあたりがよく分からない。

#### ○教育部次長

まず一点目の対策というところについて。本年度に早速、実は県でアスリートタイム、

10 分間運動ということで、体育の時間であるとか休み時間に子どもたちが体を動かしたくなる、遊びたくなるような運動ということで、今年度、佐和山小学校がモデル校として実施されている。それが事例という形で、各小学校のほうにこういう形になると紹介して、それを実践していく、県の実施を推進していることがある。少し詳しく言うと、体育の授業の中で少しでも運動量を増やすような工夫ということで、予備運動みたいな、予備運動の中で子どもたちが運動量を確保することだとか、そういったことをしながら子どもたちの体力向上を進めていこうと考えている。実際に教育研究所の校長部会というものがあるが、そこで議論しながら進めていっている状況。

2点目の外部の指導というところについて。各学校の部活動にスポーツにかかわる授業ということで、部活動の指導で今、指導者不足であるとかそういうことがあるが、各学校がこの方を推薦して指導したいと上げていただいて、本年度 11 名、中学校 7 校あるが、11 名が部活動の外部の指導者ということで指導している。

#### ○委員

学力向上推進事業について。学生チューターという制度を活用されているが、実際現場の中はどのような状況か。

#### ○教育部担当課

学生チューター、特に聖泉大学、県立大学、滋賀大学の 3 大学にはこちらから出向いて、チューター募集のチラシを置かせていただいたり、案内ポスターを貼らせていただいたりして募集をしている。また、市のホームページを使いまして、学生たちに呼びかけて来ていただいているところ。

まず、学校においては、子どもたちそれぞれ一人一人に対する支援ということで、対応していただいている。多い方だと年間何十回も来られるという方もおられ、学校としましては来ていただくと非常に助かるということで、喜んでいる。一人一人子どもたちに関わっていく、中心になることはあくまで学校教員がすることだが、そこを支える、サポートする一人一人の子どもたちへの細かな気配りや関わり、そういったことをチューターにしている。

#### ○委員

今のチューターは、最終的には教師につながっている方々なのか。

#### ○教育部担当課

一応、教員あるいは福祉、そういった関係の職を目指す人というような大きな枠でくく

っては募集要項の中に書いているが、必ずしも全部がそうというわけではなく、やはり地域の大学に来ておられる方が、このあたりの学校で協力していこうとか、逆に彦根に住んでいて、外の大学に行っている、また戻ってきたときに、この地域で学校に関わっていこうということで、いろんな方が関わっている。

○委員

子供たちの評価はどんな感じか。生徒、学生、子どもたち。

○教育部担当課

子供たちにとっては、教師一人だとなかなか行き届かないところがあるが、やはりチューターが入る、学生が入ることによって、教師と比べて年齢も近く、非常に親身になって関わっていただいているということで、非常に好評をいただいていると理解している。

○委員

学生チューターは土曜講座には来られないのか。

○教育部担当課

それはまた別で、学生チューターはふだん学校に行って、学校から帰る等の行ける時に行っていただいているので、その方がふだん何をしておられるとか、土曜日のこと等について、こちらは把握していない。

○委員

「児童生徒の育成」の記載部分に、「彦根教育」という言葉があるが、これについても少し具体的な内容として、どのようなことを考えられているか。

○教育部担当課

「彦根教育」は彦根で学んだことに誇りや自信を持って、これから大きく成長してもらいたいという願いを込めて「彦根教育」という名前が付いている。各学校には井伊直弼という頭文字をとって「いい汗流して」などの、スローガン付きにしている部分もある。実践を大事にして教育を進めていこうということで、特に昨年度からは「彦根マイ☆（スター）」という賞を新しく創立し、子どもたち一人一人の自主的な学習あるいは根気強く取り組んでいる取組、そういったことを表彰していこうと、みんなに広く知らせたいこうということで行っている。その結果については、市のホームページに公表しているので、いろいろな子どもたちの活動へのアドバイスになっていると考えている。

○委員

何か明文化されたものがあり、それが例えば各小学校、中学校に届いているという類の

ものではないということでしょうか。

○教育部担当課

井伊直弼というスローガンのようなものが各学校には貼ってある。

○委員

それが「彦根教育」のスローガンということになっているのか。

○教育部担当課

スローガンとしてはそうなる。細かい内容としては、教育行政方針等にも書かれている文言になってくるが、スローガンのような井伊直弼公の頭文字をとった六つのテーマで、それがスローガンになっている。

○委員

すごくいい言葉だと思っているので、もっとそれを中心に彦根はこういう教育に力を入れているということが、その学校の関係者だけでなく、市民を含めてもっと理解されることがもっと議題に上がっていいと思った。

○教育部担当課

彦根の学びの6か条というが、それは彦根市のホームページにこのようなことをやっているということをお知らせさせていただいている。

さらに補足すると、全ての小学校において、「ひこにゃん」が書かれた下敷きの裏面にひこねっこの学びの6か条を記載したものを、1年生の児童全員に配布している。

○副委員長

先日、教員による不祥事が起こったが、不祥事に対する対策は。

○教育部担当課

児童生徒がショックを受けていることに対して、精神的なフォロー、教育相談体制を整えている。教職員の綱紀粛正の指導とともに、各学校内での綱紀の取扱いの見直しなどを行っている。

○副委員長

国際理解教育の推進について。中央中学校と金城小学校の小・中学校の交流をしているという記載があるが、今後どのように交流を深めていくのか。

○教育部担当課

今の両校につきましては既に交流を実施しているが、さらに西中学校、城西小学校がインターネットのスカイプを利用して、オーストラリアの学校と生徒同士、児童同士が交

流する取組を図っている。城西小学校については、地域の方のご支援もあり、この夏に一部の子供たちですが、オーストラリアに行き、秋にはオーストラリアから彦根へ来てホームステイをするといった形で交流を進めている。

この4校だけではなく、他の学校においても様々な形で国際交流を図っており、従前から小学校についてはミシガン州立大学と学生が交流しており、そういったことを充実させていながら、国際理解教育を進めていきたいと考えている。

#### ○委員長

小学校及び中学校の図書整備事業について。「学校文庫・学校図書の整備充実に努め」と記載されているが、そのためには学校図書館司書教諭の配置が大事だと思う。これはたしか教育法で配置が義務付けられていると思う。

当分の間は置かなくてもよいとされてはいるが、当分が半世紀に及んでいるという中で、彦根市としては学校図書館司書教諭の設置、配置について、今後どうするのか。

#### ○教育部担当課

司書教諭については学校図書館法においては、12 学級以上の学校には配置するということとされており、市内の小中学校、12 学級以上の学校には全て司書教諭を配置している。また、11 学級以下の学校でも極力、学校図書館教育の充実ということで、司書教諭を配置するように努めている。今後も司書教諭については、人事異動の中で各学校に配置するよう努め、図書館教育の充実に努めていきたいと考えている。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価を取りまとめるにあたっての意見を求める。

#### ○委員

教育関連の施策について。国が定めた基準というのは先ほどの司書教諭の設置の話でもそうだったように、一つの目標となり、それを目指して同じ水準で施策を行うということが当然の流れではあるが、教育は非常に重要なことなので、場合によっては国が基準を引き下げても市独自で高い基準を維持するような取組を続けていくことが、「彦根教育」という言葉にもつながってくるように思う。そのあたり恐らく担当の方たちも日々奮闘されていると思うので、そういったところを全体的に再確認していただければと思う。

#### ○委員

いじめに関しての意見。いじめの未然防止であるとか早期発見であるとか、あるいはサ

ポーターの方の活動、ハートフルサポーターの活動とかスクールカウンセラーの活動等について、個人情報の問題はあるが、どのような活動をされて、どのような効果があるということがもう少し表に見えると評価しやすいように思う。難しいところだと思うが、何か形で見せてもらえればと思う。

○副委員長

彦根市の小中学校の体力は全国平均と比べて低いと聞いているが、どうか。

○教育部担当課

昨年度は全国平均、県平均より低くなっていた。ただし、26年度に実施し、まだ確定はしていないが、各学校から出てきたデータを見ていると、小学校5年生についてソフトボール投げ以外は県、全国を上回っている。

女の子についても今までは低かったが、全国まではいかないものの、県平均を超える数値に上がってきているので、平成26年度の取組は少し効果が上がっているように思っている。

○副委員長

場所の問題や制度上の問題もないと思うので、小中学校の義務教育で彦根市の全学校、ラジオ体操をやっていただきたいと希望をする。10分ぐらいのことだと思うので、朝にやるか昼にやるかは別として、国体も控えてということで、習慣付けにもなり、大きな体力の向上につながると思うので、ぜひとも検討をいただきたい。

○委員

個別の意見として、ラジオ体操を入れてもらいたいということについては、委員会の総括評価とするには、個人的な意見過ぎるように思う。

全体の評価として、スポーツ体力測定でも、例えば何をもって体力が向上しているとするのか。全ての平均値を出して、要はスポーツがよくできる人たちが多ければ上がっている評価もあれば、健康的な子たちがいるから上がる項目があると思う。

彦根市としてはこういうことを小・中学校で意識して取り組んでいるので、この項目は良くないが、例えばソフトボール投げだけは負けていないということがあってよいと思う。重点的な、あるいは彦根市が望んでいる子どもたちの健康的な体力づくりというのは何かということが明確にあって、それに向けて取り組むという施策と目標というものがあって、それに向けて取り組むのがあるべき姿だと思う。

学力についても同じことで、彦根市は漢字についてはすごく頑張っているといった重点



目標を掲げていただきたいということ。彦根市としてのプライドをここに並べたいという点が明確に示されて、それに向けてこういう取組をしているというシナリオがすごく大事なことだと思う。教育は非常に幅広く、一つの点に絞るのは非常に難しいことは分かるが、やはり少しそういうことが見えたほうが、施策そのものの評価や、それが本当に効果を発揮しているかということを判断しやすいと思うので、こういった取組をぜひ総括評価の中で表現していただきたい。

○委員長

この施策にはたくさんの事務事業が垂れ下がっており、なかなか個別のことをこの中に盛り込むことは厳しいように思うが、ポイントを絞って特に評価できるところ、特に教育が目指すところを、中心にまとめていただくような形になろうかと思う。

○委員

いじめへの対応、あるいは心のケアという点の評価については、かなりやっているという意見が各委員から出ており、委員会として出ている意見だと判断できると思うので、一つ評価できる点としてしっかりと入れていただきたい。

○委員長

では、以上の方向性を踏まえ、とりまとめをお願いします。次回委員会にて、委員会としての決定を行う。

#### 【4 1 1 生涯学習の推進】

教育部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

市民の学習ニーズが多様化・高度化している。そのため、幅広い学習情報の収集や提供に努める必要がある。公民館や図書館などの社会教育施設はもとより、あらゆる公共施設においても相互の情報共有を図るとともに、学校、家庭、地域及び関係諸機関と一体となった特色のある生涯学習のまちづくりをする進める必要がある。また、学んだ成果が地域づくりに生かせるように、市民活動への支援や環境づくりを推進する必要がある。また、理科に対する生徒児童の興味・関心を高めるため、基礎的な科学の知識を学ぶ機会を提供していく必要がある。

〔めざす成果〕

市民一人一人が学習を継続することにより、精神面での豊さを得られるとともに、日

常生活の様々な場面で生かすことのできる生きがいを見いだせることを目指している。知識やニーズが社会に還元され、生かされることで、地域全体の教育力が持続的に向上するとともに、「知の循環」が構築されることを目指している。

〔展開事業〕

まずは生涯学習体制の基盤整備。公民館や図書館などの社会教育施設と連携しながら、市民の学習活動を支援している。ひこね生涯学習人権バンクの拡充に努めたり、学校、家庭、地域及び関係諸機関が一体となり、学校支援地域本部事業を推進している。

それから、生涯学習機会の充実。ここでは彦根市サイエンスプロジェクトを実施している。また、淡海生涯カレッジ彦根校を開設している。

〔指標について〕

学習の成果を今後の地域の活動等に生かそうと思う人の割合を記載している。26年度については、目標を上回っている。

〔今後の施策の展開方法〕

公民館や図書館などの社会教育施設が相互に連携しながら、いわゆる学習活動を支援していくとともに、学んだ成果が地域づくりに生かせるように学校、家庭、地域で学校支援地域本部事業や地域のサークル活動など、地域の方々の活躍の場所の提供や環境づくりを推進していく。

また、地域の学習機関等の特色を生かしながら、学習機会を提供し社会参加を支援するため、淡海生涯カレッジ彦根校を開設し、仲間づくりに重点を置いた取組を推進していく。

さらには、ひこねサイエンスプロジェクトについても、理科に対する児童生徒の興味・関心を向上し、指導者等の支援を行うために引き続き実施していきたいと考えている。

〔委員長より、各委員に意見、質問を求める〕

○委員

サイエンスプロジェクトについては非常に期待している。先ほどの彦根教育と同じように、彦根の特色ということで打ち出されるのはすごく素晴らしいことと思う。

ただ、利用者数を見せていただくと、目標は2,500人。これは彦根市の児童生徒の数に比してどう評価されているか。

○教育部担当課

今回の数字はサイエンスのプロジェクトの拠点ということになっているが、サイエン

ス・ラボにつきましては、利用の大半がサッカーロボットの演習をする場所ということになる。サイエンスのサッカーロボットについては、サッカーロボットを学んでいく過程として体験の教室がある。ただしプログラムを使うということがあり、いきなりそこに入るというのはなかなか難しく、体験を受け、それから初級・中級・上級という講座を経て、自らもっとプログラムをやっていくという形になっている。最初の体験教室、講座の人数に限りがあることから、どうしても間口が狭くなるという実情があり、延べ人数としては、全体からすると少数になる。

こうしたことからサイエンスプロジェクトに関しては、サッカーロボットのほかに子ども科学教室というものをやっており、これについては基本、年齢と学年を決めてはいるが、参加できる。できる限り、子どもたちに科学の機会を提供するため、2本立てでさせていただいているということ。とはいえ、科学教室のほうも1枠について20人から30人程度で埋められるので、どうしても全体数からすると、少数になってしまう。

#### ○委員

サッカーロボットを実際に見たことがあるが、非常にコアな感じがする。もっと一般的な取組というのは。環境の整備として。

#### ○教育部担当課

子ども科学教室というところで、今年度は回数も以前は6回だったのを10回に増やし、各分野でもできるだけ多くの方の参加を念頭に置き、機会を与えたいと考えている。

#### ○委員

サッカーロボについては、数年前、フランスの大会に出場するということがあったと思う。いろんな子どもたちの理科的な部分を伸ばすのにとてもいいと思っているが、今後の施策の展開方法に、「事業効果を維持しつつ、事業経費の縮減を行う」という記載があるが、どのように考えているのか。

#### ○教育部担当課

一つは、先ほどのサイエンス・ラボという拠点施設があるが、実は銀座のところにも一角部屋をお借りして実施していた。

商業施設であることから、家賃費用が非常にかかっていたため、一定見直すということで、今年度からは若葉小学校の中に放課後児童クラブが使っていたプレハブの施設があり、これは市が所管するもので家賃もかからないため、そちらのほうに移設し、そこを練習場とするということが一つある。

講座についても、初級・中級・上級という形で回数を重ねていたが、どうしても費用がかさむので、もう少し組み合わせる形で回数も見直すということをしてしながら、ただ安いということでは効果も上がらないので、そこは最大限確保しながら講座の回数を見直しを行った。

また、ひこにゃんカップという大会について。サッカーロボットの大会であり、それについては市としての実施は廃止をさせてもらったが、サッカーロボットの活動をする団体として、彦根ノードという名前の、保護者なり過去にサッカーロボットの大人向けの講座を受けられた方が結成している団体があり、そちらに助成することで開催し、一定、物は残していくが、お金の使い道は簡素にする中で効果を上げるということで見直しをさせていただいている。かなりの部分は引き続きつつ、こういう形で今、事業推進はできていると考えている。

#### ○委員

意見として。コアだからおもしろく、すごく特化したことができたということもあると思う。こういう指標を出すときには、実数を追いかけるということをしきりながら、延べ数というものを分けて判断していかないといけない。何でも延べ数にして何となく人数がいるから多数が利用していますということを言いたいのは分かるが、幅広く様々な人に利用してもらっているということを証明したければ、きちっと実数で出してきて、その実数を上げる努力をしないと、より多くの人に利用してもらったということは言えないと思う。しかし、もちろん、たくさん何度でもそこに足しげく通うから、どんどん力を付けていくということは、立派な評価すべき対象であって、それはそういう評価は合っていると思うが、ぜひこういうことを指標として捉えられるときに、参加されるときの申し込みのやり方とか話題の挙げ方などいろいろ問題があるかもしれないが、ぜひとも実数をしっかり追いかけるということを一方でして、きちっとその人数さえ増えていけば、門戸が広がっているということは言えると思うので、ぜひ実数も追いかけていただければと思う。

#### ○委員

私もこのサイエンスプロジェクトにすごい期待をしている。先ほどから経費の話で少し削減の方向に向けてと言われているが、投資をするべきところにはちゃんとしたほうがいいと思う。無駄は削減しなければいけないが、出すべきところには出していくという意味での特徴づけができるとういと思う。いろいろと工夫をして頑張ってくれていると思うが、経費を落とすことだけを目標にしてはいけないと思う。意見として。

## ○委員

先ほど彦根ノードに対する助成の話が出たが、これは非常に興味深い。つまり市が最初に立ち上げた事業で、いわゆる民間の人というか市民が関わり、自分たちが力を付けて団体を立ち上げ、事業をできるまでの力を今持ちつつあると。市が全部するのではなく、市民にやっていただいて、市は助成などによりバックアップをしようという流れかと思うが、その理解でよいか。

## ○教育部担当課

その通り。もともとは市が積極的にこの事業を展開したというのがあり、講座も場所も含めて全て市が用意するという形だった。よって、参加する子どもたちは、簡単に言うと、ほとんど費用をかけずに参加できる。ただし、実際に使用する物は購入するのでその費用はかかるという状況。

彦根ノードというのは、もともとサッカーロボットの大会の名前。彦根ノード大会というのが日本大会で、世界大会にはその予選を実施しないと出られないということから、市が率先的に彦根ノードという大会を開催してくださいということがあった。

それも市が作ったため、大会の費用は全て市が持つという状況になっていたが、もともとはそういう団体が自らの団体ですることによって大会を運営していくというふうな図式になっていたところもあり、本来の開催のあり方とお金の出し方にずっと差異があった関係で、市でやってもらえるものという考え方やニュアンスがどうしてもあり、実質的な地域での活動に至るのに難しい状況もあったため、先ほどの経費は全てお金を出すのではなく、補助を出すことで実施いただき、ノウハウであるとか、応援は精一杯させてもらうという形にしていく。

講座については、今、子どもの理科離れをなくす会という団体がある。もともと北原先生という方がいらして、その方がサッカーロボットをしておられ、前市長がその先生に依頼して始めたということがあり、講座は全てその先生にお願いをしていた。今も基本、お願いをしているが、今のやり方のままだと毎回市が講座を開催しないと運営できないということになるので、今年は初級、中級には、彦根ノードに入っただき、一緒に学びながら教えてもらうというのをワンセットでやっていただいて、いずれは地元の彦根ノードでやっていただけるようになれば、実質的に講座をやっていただけるという図式になるということも、目指している。できれば地元で全て賄って、肝心なところはプロにお願いするという形になれば、活動もノウハウも身に付けていただくことになり、市が全部、講座

も場所も用意しなくとも運営、活動が継続的にできると思っている。

#### ○委員長

施策調書の指標の部分、パーセントは目標値を上回っている。パーセントというのは、サンプルの数が多ければ大きいほど重みがあると思うが、サンプルが全く示されていない。どのぐらいのサンプルの数字なのか。

同じく施策調書記載のボランティアの出務日数。平成 25 年度、26 年度、このあたり 23、24 年、それから 27 年度と比べて低い数値になっているが、目標が下げられた理由というのはどういうところにあるのか。

#### ○教育部担当課

1 点目の指標の件について。学習の成果については、現段階は、今回の事業に当たり淡海生涯カレッジの受講生に最後にアンケートをとらせていただき、そこで学習成果を生かそうという項目があるということで、実はご指摘があったように、個数が非常に少なく昨年につきましては 33 名が該当者で、24 名を生かそうということになり、72.7 ということになっている。非常に個数が少ないため、わずかな動きが大きく指標に影響してしまうことがある。現段階では継続性の観点からそのままの指標を採用しているが、母数がなかなか集めにくいこともあり、あまり指標として適切でないという判断から、来年度からの後期総合計画では人材バンクというものを掲げ、登録者、登録した方が様々なところで講座に出かけられたという数字に変える予定をしている。

2 点目、出務日数の件について。本事業につきましては平成 20 年度から掲げている。23 年度には 11 小学校、7 中学校全てで実施している。年々、学校を支援する活動も広がり、それぞれ各本部で創意工夫していただいている。この数値については、秋口に学校訪問をさせていただき、それぞれヒアリングをする。最後に年度末には実績報告をしてもらうが、そのカウントを全て年度末にさせていただいている。

大体 6,000 前後の数値が毎年上がってきているが、これは全てのボランティアの出務日数をトータルしたもの。確かに 25 年度から 26 年度と数値は下がっているが、それはそれぞれ各学校のニーズに応じて、各地域のボランティアの皆さんに関わっていただいているということで、順に高まっていく数値だけでは表せない部分もあり、各学校において数値は変動する。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価を取りまとめるにあたっての意見を求める。

○委員長

特にサイエンスプロジェクトの点について評価が高かったと思うので、そのあたりを確認していただければよいのでは。

○委員

あと、土曜学習やコミュニティスクール、学校支援のところ。委員から小中学校の教育で対応しきれてない部分に地域で対応されているというコメントがあるので、その2点は割と評価が前向きであったということでもいいかと思う。

○委員長

評価する点についてはそのあたりを中心にまとめていただくということでよいか。

努力・工夫するところについての意見はどうか。

○委員

人材バンクの部分。90 数名が登録されているということだが、実際の年間リクエストはたしか 10 件。非常にもったいない気がする。登録されている方が一体なぜお呼びがかからないのだろうと思われると思う。そういう話は彦根の話ではないが、実際聞いたことがあり、人と人をどのようにつなげていくのかというのは大変難しい仕事ではあるが、そこを工夫することも今の行政の仕事ではないかと思う。更なる奮闘を求めるという意味合いで書き加えてよいかと思う。

○委員長

そのあたりが中心になると思うが、他にどうか。

○委員

取組については各委員、大変評価されていると思うが、成果についてどのように内部的に評価し、それをフィードバックするかという、そのところが非常に大事だと思う。指標というと、どうしても数字になってしまうが、数字に表れない評価の部分をどう定義して評価されるかというところをきちんとしていただきたい。

○委員長

では、以上の方向性を踏まえ、とりまとめをお願いする。次回委員会にて、委員会としての決定を行う。

#### 【4 1 2 社会教育の推進】

教育部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

##### 〔現状と課題〕

都市化、核家族化などによる地域社会の人間関係の希薄化は、地域や家庭の教育力を低下させ、子どもたちの心の豊さの欠如に起因する深刻な問題を引き起こしている。また、平成 20 年には社会教育法が改正され、学校や家庭、地域との連携・協力など社会全体で教育力の向上に努めることが明記された。生涯学習社会にあっては、市民の学習ニーズはますます拡大、多様化している。しかし、社会的施設の人的・量的な整備、充実においては、なかなか困難な状況である。そして、平成 20 年度から中地区公民館においては指定管理者制度を導入し、施設の管理面や社会的事業の展開におきまして充実が図られているところ。図書館は現在、市の北部に位置していることから、非常に離れた地域においては動く図書館たちばな号によるサービスを提供している。また、図書館サービスを整備するとともに、引き続き図書館資料や専門職員の充実を図る必要がある。

##### 〔めざす成果〕

一人一人の豊かな人間形成がなされることを目指している。また、公民館を拠点に各種事業に取り組むことにより、地域全体の教育力が向上していくことを目指している。また、市民の生涯学習に必要な情報やサービスを提供し、日常生活や文化活動などを支援することにより地域文化が活性化することを目指している。

それを進めるためにおきまして、まず公民館機能の充実でございます。稲枝地区、西地区の耐震補強工事を完了いたしております。また、トイレのバリアフリーなど充実、進めております。

##### 〔事業展開〕

図書館サービスの充実については、1 市 4 町での職員間の合同研修や県外図書館の視察などを開催しており、拠点図書館の整備を行うため、図書館協議会の設置に向けた取組を進めてきた。

社会教育活動の促進について、公民館では社会教育・福祉活動や地域の住民の学習サークルに活動場所を提供しており、図書館では 23 年 4 月からは専門職の司書を配置するとともに、1 市 4 町の全図書館員を対象に合同研修を開催し、資質の向上に努めている。

##### 〔指標による評価〕

一つは公民館利用者数。これについては、26 年度は目標を下回っている。



それから、市民1人当たりの貸出冊数。こちらも目標を下回っている。

図書館については、22年度から3年計画で資料費の増額を行い、貸出冊数は前年度よりやや増加している状況。

[今後の施策の展開方法]

継続して取り組むものとしては、施設の修繕や備品の購入について計画的な執行に努めてまいりたい。既に中地区公民館において指定管理者制度を導入しているが、新たに稲枝地区公民館に導入を進めているところ。

図書館についても、いわゆるネットワークの構築や図書館整備の検討を現在進めているところとなっている。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

図書館のところで、「図書館協議会の設置に向けた取組を進めてきた」とあるが、これは今年度設置されたのか。

○教育部担当課

図書館協議会については27年度、今年度から設置しており、7月に第1回の協議会を開催させていただいた。公立の図書館、県内の市町においても全て協議会は設置されており、今年度彦根の図書館においても設置したところ。

○委員

協議会はどのようなメンバーで構成され、まだ第1回目ということですので、実質的な議論はないと思うが、こういったことの協議を期待しているのか。

○教育部担当課

まず図書館協議会については、図書館法により図書館に図書館協議会を置くことができると定められている。その中で各市町設置をしているが、そういう中で市民とか利用者のニーズを把握して、要望に応えるためにいろいろな図書館運営も必要になってくる。そのためにいろんなニーズや意見を委員の皆さんからお聞きし、よりよい図書館運営をしていくために設置されたものとなる。本来はそういう大きな目的がある。彦根市の場合、議会でもいろいろ質問を受けているが、図書館整備という課題もあるので、図書館整備についてもご意見を伺いながら、今後の基本計画などを策定していくためにご意見を伺う。そして、いろいろなところに対して、協議会への諮問に対して図書館へ意見を述べる機関とな

っているので、その意見を伺いながら図書館運営に反映していきたいと考えている。

委員の構成は、社会教育委員などの構成と同じだが、社会教育、学校教育の関係の方、そして家庭教育に関係する方、また学識経験を有する方等を委員とし、10名以内ということになっているが、10名の委員に委嘱し、7月に1回目の図書館協議会を開催させていただいたところ。

#### ○委員

中地区の公民館の指定管理者の導入について成果をとということで事前質問をさせていただき、回答いただいているが、目に見えて成果が上がっているように思う。ほかの公民館としては稲枝地区だけが予定されている。稲枝地区はもともと非常に地区活動が盛んなところですので分かるのだが、その他の公民館についてはどうか。

#### ○教育部担当課

稲枝については、中地区公民館が一つベースという形になっており、まずは地域で運営をしていただける受け皿となる場所、それが念頭にある。稲枝は2年前から地域の要望もあり、かつ実際に動きがあったので今回実施をしている。

他についても、今のところ、旭森地区に旭森公民館というのがあるが、そこでそのような意見も過去にあったと聞いているが、最近では地域の組織を見直す形で一旦止まっている形となっている。またそういう具体的な動きが出てくれば、こちらとしても具体的に進めたいと考えている。

例えば河瀬地区や鳥居本については、出張所が内部に併設していることがあり、そこは完全に公的な機関ということもあるため、指定管理とすることがなかなか難しいかと考えている。他には受け皿であるとか、あるいは西や東については調理室がなく、施設そのものが脆弱ということもあり、なかなか指定管理に持っていくことが難しいという現状がある。それぞれの学習拠点ということもあるので、地域で精一杯活用いただくという中で指定管理というのを導入しているため、そういった動きが私どもの考え方と一致し、運営をいただけるというようなことがあれば、その都度、具体的に進めていきたいと現時点では考えている。

#### ○委員

地区の要望があって初めて動かれるということか。

#### ○教育部担当課

受け皿があるかどうかはまず課題となる。その受け皿をうまくつくるのか、公民館自

体の運営をしていきたいのかどうかというところがまずないと、先に指定管理を導入するので受け皿を作ってくださいという手順は、なかなか運営をいただくには難しいかなと考えている。

#### ○委員

今回、妥当性の評価を5と付けており、そのあたりで質問と意見が混じるかもしれないが、他の委員も書かれていて私も全くそう思ったのだが、それぞれの事務事業が分かれている中で、全て同じ文面が並んでおり、これはある意味で市役所の担当課内で考え方が硬直していて、考えが次に及んでないことの一つの表れではないかと感じた。それについて悪いということを言いたいわけではなく、その調書を見させていただき、それは限界が来ていることの一つの表れではないかという気がした。それで、抜本的な改革が必要だということをコメントさせていただいた。

指定管理がいいか悪いかという議論があり難しいにしても、現状が厳しくて限界を迎えているときに、何かそれに対して市からのアクションが指定を進めていくことでないにしても、もう何か考えていかないといけない。向こうから何か上がってくるまで待ちましようという状況、そんな悠長なことなのかなというような気がしている。積極的に地域から、そういう声なり、そういうエネルギーが出てくるように仕掛けづくりしていくのも、本来なら行政の次なる取組だったと思うが、そういう動きが全くないままに、現状難しい、なかなか候補が無いといわれる。いろんな事情があって簡単にできないことは想像しますが、その中で知恵を絞り出して何とかこういう方向に持っていこうと考えているとか、こういうことができないかと思っている等ということが、せめて一つずつの地域の調査の中に表れてくるべきではないかと。それが無いとなると、考えてないということではないにしろ、そう思われても仕方のない状況が続いているのではないかという気がしていて、やっぱりそれぞれの地区ごとに、それはほぼ同じなのかもしれないが、やはり状況に多少の違いはあって、この地区についてはこういう動きがあって、それをどうにかもう少し掘り出せる、旭森だったらもうちょっとこうできる、こちらの地区はその動きもないのでこういうことをしようみたいな違いがあって、それぞれの取組にもう少し色合いが出てしかるべきところに、全く同じ文章が並んでいるというのは、余りにも怠慢のように映ってしまうのはやむを得ないとして5と付けさせていただいたので、もし今の時点で実はこういうこともあるということがあれば、聞かせてもらいたい。

## ○教育部担当課

活動事業の内容そのものや、予算のベースになることで考えると、公民館は一定差があるとはいうものの、同じような小さい枠の中で動いているということがある。そのため、その評価は、内容に一部、地域に根ざした講座も実施してはいるが、規模的としてはそんなに変わらないということがあり、結果的にそうなっている。

地域のつながりであるとか、例えばサークルがどう活性化しているか、地域はどうとらえているかについては、おっしゃるように少しずつ違うところがあるので、そこはもう少し詳しく書くべきだったように思う。

併せて指定管理の部分について述べますと、中地区でも一定、成果があった後、横ばいになっているので、なかなか成果が見えないところがあるが、実際の利用者数を見ると指定管理を導入したことで一気に跳ね上がっている。事前質問への回答でも書かせていただいたとおり、運営する側も今の公民館だと公民館の職員が講座をやるというのがベースになっているが、指定管理になると、その地域の人講座を行って地域を呼ぶというスタイルになっており、今後は生涯学習、学習指導を各公民館でもっと積極的にやるべきところ、それがなかなか進まない状況にあれば、指定管理という手法を取り入れていくということも、進めていく一つにはしたいと考えている。

今後、公民館として地域それぞれで行っている部分については、もう少し詳しく記載をさせていただこうと思う。

## ○委員

私は良い評価をつけているのだが、それは指定管理者制度を活用される中で、市民側で動いている人たちがここまでできるということの評価して点数つけたことによるもの。先ほどの話の中で、指定管理になるのであれば指定管理が良いと言っておられるが、指定管理が難しいことがあるとの説明もあった。指定管理者が良いということには、指定管理者はもっと市民側に降りて、市民が求めることに対応できているからだと思う。どうしても指定管理が難しいところについては、どこか市民の要望に応えきれてないというか、どういうふうに公民館を使用したいか、どんなことで使いたいか、どんなことを催ししてほしいかということが聞けてないこともあるのではないかと思う。

私も講義をする際に公民館をお借りすることがあるが、市民サイドではなかなか借りにくいシステムのように、所管の担当の方にお問い合わせしたら、スムーズに借りることができたりすることがあり、そういった部分で市サイドの難しい何か仕組みがあると思う。一般の

人に何でもかんでも貸したら、後の管理がどうなるのかという心配も確かにあると思うが、もう少し市民の方が使いやすく、要望に応えやすいようにされたらどうかと思う。意見として申し上げる。

#### ○委員

公民館について。地域によっては本当に住民に集まって事業するような長野県の飯田の例などもある。そういった形ですごい地域の中心になっているところもあるが、残念ながら、彦根ではそれが感じられない。なので、そういうところの勉強をされて、彦根で何をすればもっと活性化するか、職員もある程度汗を流さないと難しいように思う。ぜひそういうことをしていただきたい。

#### ○副委員長

公民館のセキュリティーについて。夜、時間内に借りるときにはどのようにされているのか。

#### ○教育部担当課

鍵の渡し方はそれぞれだが、夜間については職員がいないため、その場合は事前に鍵をお渡しし、警備を解除して使用いただき、帰りは逆に警備をかけて施錠してもらうという形になっている。

夜間は何度も使われている方が多く、慣れている方が大半。たまたま慣れてない方で操作ミスにより警備にひっかかり、警備からの連絡が入ることがあるが、それも年間に1件あるかないかの状況。

#### ○副委員長

20 数年前にセキュリティーが導入された時には、公民館の館長が夜はできるだけ時間外、職員が出てこないといけないので利用しないでくれと、こういう実情だった。それが今では地元の方がやっておられるということなので、そこら辺のところを利用される方にもっと説明を具体的にされたら、もっともっと利用される方があると思う。

火災が起こったり盗難が起こったりした時には、それは市に管理責任があるので、その辺のところはやっぱり地元の市民の方との話し合いが必要ではあるが、利用しやすくなればもっともっと公民館活動は積極的になると思う。

#### ○教育部担当課

基本は夜間について、それから日曜日の場合も、活動の状況にもよるがお貸ししている。その場合は無人となるので限定的になる。

ただし、調理室についてはどうしても火の使用があるので、一定制限をかけたり、安全がきちっと担保されない状況では、危ないところがあるので、館ごとの運用にはなるが、状況を判断して、一定見合わせる場合もあり、そこは十分配慮をしている。

#### ○委員長

公民館といっても一般的に言うとは直営の公民館から、今ご指摘のあった指定管理制度の公民館がある。その後、大体大きい市町ではコミュニティセンター化している。彦根市では今、直営から指定管理者に移行され、その後、コミュニティセンター化をにらんでいるのか。なぜこのような事を聞くかという、社会教育と絡んでお聞きしたいが、社会教育の中心は先ほどおっしゃいましたように公民館が拠点になる。そうすると、直営ならば行政の意向がかなり反映されてくるが、コミュニティセンター化になりますと、ほとんど行政の意向が反映されなくなってしまうということをいろんな市町で聞いている。私自身も社会教育委員を近江八幡と長浜でやっており、コミュニティセンター化すると、ほとんどコミュニティセンター自身や社会教育、生涯学習に目を向けないこととなる。つまり、まちづくりのほうに目を向けてしまい、ほとんど行政の意見、意向は反映されないという状況がある。そうすると、幾らここで活動を促進するといっても、公民館がコミュニティセンター化されてしまうと、活動そのものがほとんどできなくなってしまうというおそれがあると思うので、そういう意味でコミュニティセンター化をにらんでいるのかどうかということを知りたい。

中地区公民館ではかなり積極的評価をされているが、社会教育との関連で言った場合に具体的にどういうことが言えるのか。

稲枝にも今後導入されるが、稲枝の場合においてもどういう効果があることを期待し、導入していこうとされているのか。

#### ○教育部担当課

コミュニティセンターは考えていないとお答えしてよいと思う。そもそも先ほどの指定管理そのものの業務内容も、公民館になぞらえて、貸館業務ももちろんだが、事業そのものはやっていただくということもあり、地域のサークル活動の育成なども範疇に入っている。それを踏まえて指定管理で実施している以上は、公営のほうをコミュニティセンターにするという意味もないと思うし、それは引き続きやっていこうと考えている。

指定管理の効果については、やはり中地区というのは非常に効果があり、分かりやすい例があるので、どうしても問題提起になるということもあるが、先ほど申しましたように、

まず地域の拠点施設という認識を地域そのものに持っていただいた上で運営があるということがあり、意図的に行政が事業をやるとして、それを住民の人が受け入れるという形ではないということが一つある。

それから、いろんな事業をやっていただくということで、当然社会教育的な要素で人権研修であるとか、それぞれのターゲットに応じた講座も展開していただくというように仕様書などにあるので、それも地域子ども教室で子ども向けであるとか、福寿大学という高齢者向けであるとか、最近では外国人の方を地域に呼んだり、いろいろな対象の方をターゲットに事業も展開していただいている。

それがベースになり、今回稲枝というのもあるので、いきなりそこまで行くというのは難しい。中地区も今回で8年やっていただいているので、その中で順次積み重ねてこられたものなので、それを稲枝ですぐ同じようにするのは難しいとは思いますが、モデルはあり、稲枝もそこを目指しながらやるということも計画の中でうたっていただいているので、同様に稲枝の中でも講座をするにあたり地域の方にしていただくとか、地域のそれぞれの実情に応じたターゲットに講座をしていただいたり、イベントを実施するということが期待できるというように考えている。

#### ○委員長

他の公民館も非常に利用の少ないところが結構あると思うが、そういうところは今後、指定管理者に移行されていくのか。かなり難しい面があるかと思うが。

#### ○教育部担当課

先ほど申し上げたように地域でやっていただけると、地域の人材を使うので費用が非常に安く済む、あるいは人材を活用されるのでいろいろなメニューが組めるということで、幅が広がるというのが中地区でもある。公立の場合、それを充分利用するように努力はしているが、候補が無い場合は専門の方を呼ぶということもあり、費用もかかるのと併せて講座もなかなか広げられない。限られた予算のため、そういった意味では、できる限りそういう幅広い人材を、費用も切りやすいかわりに回数も重ねられたりなどニーズに合ったものを取り入れるということからやっていきたいと思っている。差があり過ぎる関係で目立ってしまうところもあるが、公立でも十分導入ができる部分もあるかと思うので、そこも検討していきたいと考えている。

#### ○委員

前回の委員会の社会教育の推進のときにも申し上げたと思うが、社会教育事業である以

上は、やはり地域としての学びなので、個人の学びを促進するわけではない。ニーズというのは大事だとは思いますが、利用者のニーズだけで動いていたらそれは社会教育ではないんじゃないかと思う。そこのところはきちんといい意味での生涯学習と社会教育の講座の棲み分けをしなければいけないと思っており、そういう意味での各種講座の見直しは本当に必要だと思っているが、そのような取組というのはあるか。

#### ○教育部担当課

こちらのほうから教育的な要素で講座をするというのが一方、どうしても講座というのは一定集めて効果を上げるということの兼ね合いとなる。こちら側の要素ばかりを高めると、なかなか講座として成立しない部分がある。

ただ、ニーズだけを聞き、簡単な趣味講座をすればよいのかと言われると、それもまた事情が違ふということがあるので、講座としてはその組み合わせを、そういう要素が高い講座をやりつつも公民館を利用いただくことで、その方々に社会教育的なこともしていただく形になるかというように考えているが、なかなかすっぱりこれは社会教育の問題です、これはそうでないということも難しいので、数回ありますと、ちょっと濃淡を付ける感じで人権に関することも入れていかないといけないということについては、公民館でも苦慮いただいている。一定数集める、参加していただくというのもどうしても必要になってくるので、そのジレンマはどうしてもその都度、付きまとう中で進めている。

#### ○委員

指定管理者の方々は運営していく上で、自分たちが著しく苦勞しているとか、どういうご意見をお持ちなのか伺いたい。

#### ○教育部担当課

中地区でいうと、やはり限られた予算というのが一つある。それは市で運営しても同じだと思うが、苦勞されているところだと思う。

それと、中地区もかなり多くの方に参加をいただいているところがあるが、新たな方を迎えたりとか、新たな層ということに関しては、やはりいろいろと考えながら、しかも時間をかけながらやらないと、特に中地区の場合は学生の方に入っていただくとかということになると、なかなか1回、2回ではなく、1年、2年かけて少しずつという形で、ご苦勞はいただいているように思う。

結構ポジティブにやっていただいているので、苦勞というよりは、こういうことをやっているということを積極的に発信いただいているように考えている。



[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。一部委員より事前評価点の変更申出あり。妥当性が 13.1 から 12.5 に変更となった。]

[総括評価]

委員長より総括評価を取りまとめるにあたっての意見を求める。

○委員長

ここでは指定管理者、それから図書館関係の評価、そのあたりを中心にまとめていただくということでしょうか。

公民館の利用者、若年層の利用者が問題とか、あるいは講座の見直し等の話が出ていたので、そのあたりをここでまとめるということでしょうか。

他、特には無いようなので、そのあたりを中心にして事務局にて取りまとめいただくこととする。

[今回評価予定施策の評価が全て終了。その他特になし。]

[次回連絡事項を伝達]

**【閉 会】**